



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 15 号

財団法人 大東亜戦争全戦没者
慰霊団体協議会

〒105-0014 港区芝2-5-19
TAビル4階

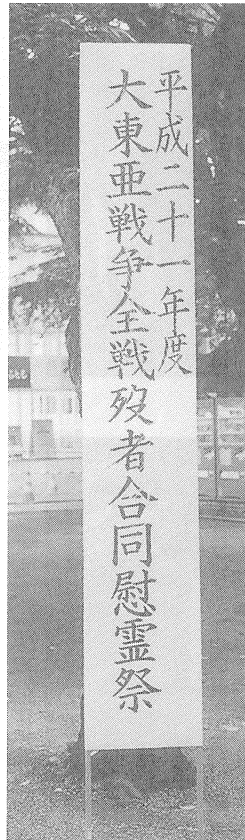
電話 03 (5730) 0421
FAX 03 (5730) 0422

http://homepage2.nifty.com/ireikyuu
振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 柚木文夫
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭	1
8月15日の靖國神社	4
かくも違う英霊の慰霊顕彰(抄)	5
遺烈	8
シベリア抑留の真実	9
協議会参加団体の紹介	11
「エラプカ東京都人会」	11
当協議会会報「慰霊」	14
に御寄稿のお願い	14
事務局からの報告等	14



平成21年7月4日(土) 正午より、靖國神社において、当協議会並びに当協議会参加諸団体の共催による、平成21年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」が、当協議会の名誉総裁であられる三笠宮崇仁親王殿下御臨席の下、御来賓、参加各団体代表、賛助会員等約200名の参列を得て、厳粛かつ盛大に齋行された。

今年も昨年に引き続き、JYMAの若い男女学生達が朝早くから受付・案内・設営などの応援に駆け付けてくれ、深刺としたその活動振りに老兵達は元氣付けられた。

やがて午前11時30分、靖國神社到着殿玄関前に、靖國神社京極新宮司、同三井権宮司並びに当協議会山本会長以下役員のお出迎えする中、三笠宮殿下には御容顔も麗しく、一同に御会釈を賜りながら到着殿応接間にお入りになり、暫し御休憩、御歓談を賜ったが、御体調もおよろしく、94歳の御高齢とはとてもお見受けされないような、正に鏗鏘たる御様子に拝された。

やがて正午前、殿下は、京極宮司の御先導により拝殿へと向かわれ、参列者一同起立してお迎えする中、中央の定席にお着きになられた。



三笠宮殿下と共に国歌「君が代」斉唱

この日薄曇りながら爽やかな緑の風が吹き渡る拝殿に、殿下の御臨席を戴き、参列者一同一心引き締まる中、式典は開始された。

トランペットの伴奏(田櫓雅之氏)により、全員起立して国歌を斉唱した

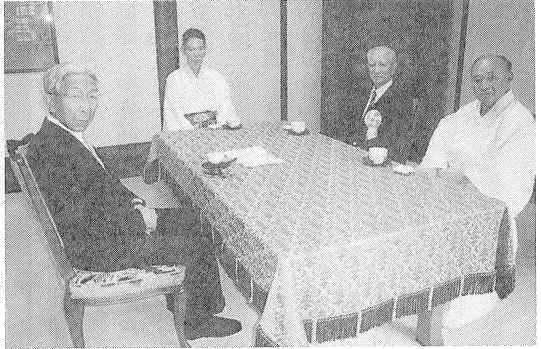
後、神官による修祓の儀、献饌の儀、祝詞奏上と神儀が続き、次いで、山本卓真会長が別掲のとおり祭文を奏上し、英霊の御前に、更なる慰霊団体協力の輪を広げ、慰霊顕彰事業の永続と国民精神の作興を図るため全力を傾注することをお誓い申し上げた。

次いで、奉納演奏は、世田谷コーラルエーデ合唱団(指揮大穂孝子氏)による「七つの子」「千の風になつて」の二曲が奉唱されたが、同合唱団では、これまで拝殿中央前の階に並んで合唱していたものを、今回から場所を拝殿左後方に移し、電子ピアノの伴奏付きで合唱することにしたので、恰も教会の賛美歌合唱に似て、迫力があり、美しいハーモニーが拝殿一杯に溢した。

その後一同起立し、トランペットの伴奏により「海ゆかば」を斉唱した。合唱並びに斉唱の声は神苑に溢し、爽やかな風に乗って吹き渡り、英霊もさ



祭文奏上・山本卓眞会長



到着殿応接室で御休憩中の左より
三笠宮殿下、三井権宮司、山本会長、京極宮司



玉串奏奠・三笠宮崇仁親王殿下



献歌・世田谷コールエーデ合唱団

ぞやお喜びの上、共に声を合わされたことであろう。

次いで、三笠宮殿下には、拝殿中央の特設祭壇に玉串を御奉奠、恭しく御拝礼を賜り、一同これに和して拝礼を行った。英霊もさぞや感激されたことであろう。

終わって、殿下は退下され、参列者一同は、サキソフオーン吹奏(鈴木隆春氏)の中、本殿に昇殿参拝し、英霊奉慰の誠を捧げた。

祭文

本日、ここに、三笠宮崇仁親王殿下の御台臨を仰ぎ、平成二十一年度大東

亜戦争全戦没者合同慰霊祭を挙げるに当たり、謹んで全戦没者の御霊に、慰霊顕彰の言葉を捧げます。

過ぐる大東亜戦争においては、多数の方々、祖国と同胞の安泰を願い、アジアの解放と繁栄をも願って、広大な戦域に赴き、北は酷寒の地、南は酷暑瘴癘の地で、陸に海に、また空において、勇戦敢闘して散華されました。その数二百三十四万余柱に及んでおります。家族を故国に残して異国に散つて逝かれた方々と、一家の柱を失い後に残された御遺族の方々に偲ぶとき、

今日、我が国は、世界でも最も豊か

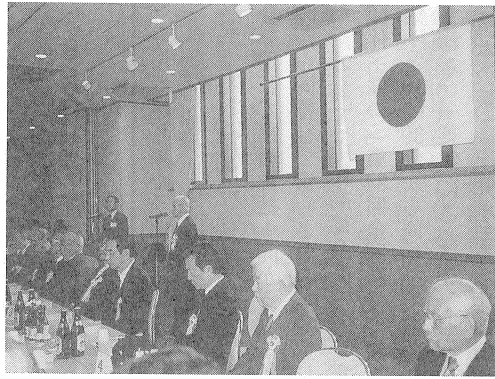
で平和な国の一つとなりました。またアジア、アフリカの諸国は独立して、人種平等の基本的道義も確立されました。この偉大な成果は、大東亜戦争で散華された多くの戦没者の方々によって齎されたものであることを、私どもは決して忘れることは出来ません。

しかしながら今日、平和と繁栄が続く長い歳月の経過の中に、いつしか、戦没者に対する慰霊の心が風化しつつあることが憂慮されます。加えて、最近の世相を眺めると、公に対する責任感が希薄化し、人倫に悖る行為も多発するなど、国民精神の頹廃が懸念されるのであります。ここにおいて

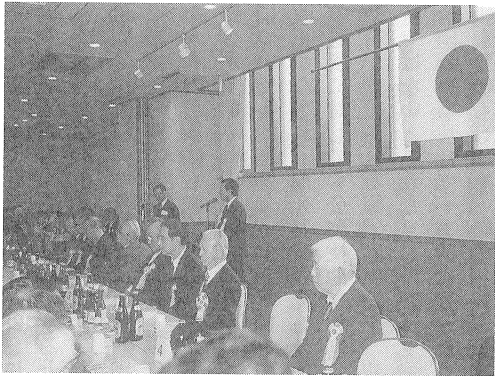
私どもは、戦没者慰霊事業の永続を願い、それを通じて国民精神の作興を図るため、戦没者慰霊諸団体と相諮り、大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会を設立いたしました。設立後四年を経過した今日、参加団体は三十二団体を数え、本日のこの合同慰霊祭は、これら諸団体と共に催行する運びとなつたものであります。

私ども協議会及び慰霊諸団体は、今後とも慰霊活動協力の輪を広げ、戦没者の慰霊顕彰事業の永続を図り、もつて国民精神の作興を図るため、全力を傾注して参る所存であります。

ここに、戦没者慰霊諸団体と共に、



山本卓眞会長挨拶



夏川和也水交会理事長挨拶



JYMAの皆さん

在天の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、どうか私どもにも、なお一層の御加護とお導きを賜りますようお願い申し上げます。
平成二十一年七月四日

戦没者慰霊諸団体を代表して

財団法人大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長 山本 卓眞

財団法人海原会

英霊にこたえる会

エラブカ東京都人会

鹿児島借行会

神奈川県借行会

旧戦友連

近畿借行会

熊本歩兵第二二五聯隊戦友会

群馬借行会

興亜観音を守る会

埼玉借行会

佐賀県借行会

特定非営利活動法人JYMA

シベリア抑留戦友会東京ヤゴダ会

震洋会

全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑奉賛会

全国近歩一会

全国甲飛会

全ビルマ会

財団法人太平洋戦争戦没者慰霊協会

筑後地区借行会

財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

東京都郷友会

特攻殉国の碑保存会

財団法人特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会

豊橋歩兵第十八聯隊戦友会

姫路借行会

福井県借行会

宮崎県借行会

山口県借行会

予科練雄飛会

陸士第五十七期同期生会

直 会

式典を終わり、13時30分から、会場を靖国会館2階「借行の間」に移し、御来賓、参加団体各代表、賛助会員等約150名が参集して直会が執り行わ

れた。

直会はず、当協議会若木俊博理事の開会の辞に始まり、同理事の司会によつて進められた。

当協議会を代表して山本会長が、本日の合同慰霊祭式典が、滞りなく、厳粛かつ盛会裡に終了したこと、齋行に当たり、参加各団体代表者等から受けた絶大なる御支援・御協力が厚く感謝の意を表するとともに、今後とも、慰霊事業の永続を図るため、一層の御支援を賜りたい旨の挨拶を行った後、御来賓を代表して財団法人水交会の夏川和也理事長が挨拶をされたが、その中で海上自衛隊のインド洋における給油活動、ソマリア沖における海賊対策活動に触れ、国防と国際貢献、国際平和維持活動の重要性を強調された。

次いで御来賓の紹介があり、御来賓を代表して「つばさ会」の村木鴻二会長の御発声により、一同靖國の御霊に献杯した後、懇談会食に移った。

和やかな雰囲気の下に、懇談会食は約1時間に及び、最後は、財団法人借行社の塩田章副会長の御発声により、締めめの献杯を行った後、司会者の閉会の辞とともに、一同来年の再会を約して解散した。

誠に心洗われる思いの合同慰霊祭であった。
(飯田正能記)

8月15日の靖國神社

今年も巡り来たつた8月15日、朝から真夏の太陽が照り付ける暑い日となったが、暑さにたじろいではおられない。身を正して靖國神社へ向かう。午前9時から同神社で齋行される「英霊にこたえる会」(中條高德会長)及び参加団体主催の「第34回全国戦没者慰靈大祭」と10時30分から同神社境内で開催される、「英霊にこたえる会」及び「日本会議」(三好達会長)共催の「第23回戦没者追悼中央国民集会」参加のためである。9時前気温は既に30度を超えたが陸統と詰めかける参詣者の波は後を絶たず。真剣な参詣者の眼差しは64年前の今日の日を思い起こすかのようである。そして今日の暑さを一層暑くさせたのは、昨日発表された民主

党の「靖國神社に代わる国立戦没者追悼施設」建設の構想である。

この日、2千人以上の参集者を集めた戦没者追悼中央国民集会における主催者代表挨拶の中でも、両会長共声を大にしてこの構想への反対を表明し、靖國神社の護持を訴えられた。中條会長は、いわゆる東京裁判を始めとする連合国の軍事裁判で有罪とされ、処刑

された方々も、昭和27年4月28日に平和条約が発効し、主権を回復するとともに、昭和28年8月の戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正により、戦争犯罪裁判の被告人として刑死・獄死した人々の遺族にも戦没者遺族年金と弔慰金が支給されることになり、恩給法についても昭和29年、30年と続いて法改正がなされ、刑死又は獄死した人々の遺族に対しても公務扶助料相当の扶助料が支給される等、国内法上、犯罪者ではないとされた。したがって、連

合国の軍事法廷で一方向的に裁かれたA級もB級もC級も、戦争犯罪者は国内法上犯罪者とは見做されないこととなった。国会で審議され、与野党挙げての全会一致の可決によるものであり、しかも、その有力な推進者の一人は、当時の右派・社会党の堤ツルヨ衆院議員であったと述べ、また、「英霊にこたえる会」の初代会長石田和外氏(昭和51年7月会長就任、昭和54年5月9日逝去)は法曹界の最高權威たる最高裁判所の前長官を務められた方で、長年の懸案であった、いわゆるA級以下の戦犯とされた方々の靖國神社合祀の問題に關し、昭和53年7月第六代官司に就任された松平永芳氏の相談を受けて、法的には何ら問題のないことを明言された方である。かくして、靖國神社で

功績その他老若男女の区別なく等しく慰靈し顕彰する唯一の御社である。そして、その祭祀の形式は、我が国古来の伝統と文化に基づく神道形式によつて齋行されている。英霊を奉慰し感謝の誠を捧げることが、国民の義務であり、国家の責務である。それを神道だからとか、軍国主義者を祀っているからとか、戦争責任者を顕彰しているからとかの理由で参拝しないのは、唾棄すべき言い訳に過ぎない。ましてや国政を預かる為政者においておやである。個人的に信仰する宗教方式に依りたければ、その方式に従えば良い。英霊に頭を垂れて感謝の誠を捧げることが祭政分離の近代国政の鉄則に反するなどと主張するのは、謬論に過ぎない。

日本遺族会の古賀誠会長(自民党選挙対策本部長代理)は、15日午前、靖國神社参拝後記者団に対し、民主党の鳩山代表らが無宗教の国立追悼施設の建設を進める考えを示していることについて「戦没者遺族にとつて靖國神社こそ唯一の追悼施設という考えは変わらない」と述べて反対を表明し、「新たな追悼施設にどなたをお祀りになるのか、是非お聞きしたい。私どもとしては考えられない。国家観はどうなっているのか」と鳩山氏らを批判した。

その上で、古賀氏は「そういう議論が出てくるからこそ、早くすべての国民がわだかまりなくお参りできる靖國神社にしたい。環境整備を真剣に考えないといけない」と述べ、A級戦犯分祀の必要性を訴えた、との新聞報道である。しかし、環境整備と言え、直ちにA級戦犯分祀というマスコミの報道は短絡に過ぎるのではないか。

靖國神社は、護国のために身命を捧げた英霊の御霊を、その身分、官位、かつて謹厳なクリスチャンでもあった大平正芳総理は、昭和54年4月、俄かに新聞各紙が、A級戦犯合祀問題を取り上げて騒ぎ始めた頃、春の例大祭を控え、衆議院内閣委員会での質問に対し「人がどう見るか、私の気持ちで行くのだから批判はその人に任せる」と明快な答弁を行い、同月21日の例大祭前夜祭清祓の日に予定通り昇殿参拝を果たし、その後6月5日の参議院内閣委員会でも、靖國神社参拝の事について質問を受けた際、「A級戦犯あるいは大東亜戦争というものに対する審判

された方々も、昭和27年4月28日に平和条約が発効し、主権を回復するとともに、昭和28年8月の戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正により、戦争犯罪裁判の被告人として刑死・獄死した人々の遺族にも戦没者遺族年金と弔慰金が支給されることになり、恩給法についても昭和29年、30年と続いて法改正がなされ、刑死又は獄死した人々の遺族に対しても公務扶助料相当の扶助料が支給される等、国内法上、犯罪者ではないとされた。したがって、連

合国の軍事法廷で一方向的に裁かれたA級もB級もC級も、戦争犯罪者は国内法上犯罪者とは見做されないこととなった。国会で審議され、与野党挙げての全会一致の可決によるものであり、しかも、その有力な推進者の一人は、当時の右派・社会党の堤ツルヨ衆院議員であったと述べ、また、「英霊にこたえる会」の初代会長石田和外氏(昭和51年7月会長就任、昭和54年5月9日逝去)は法曹界の最高權威たる最高裁判所の前長官を務められた方で、長年の懸案であった、いわゆるA級以下の戦犯とされた方々の靖國神社合祀の問題に關し、昭和53年7月第六代官司に就任された松平永芳氏の相談を受けて、法的には何ら問題のないことを明言された方である。かくして、靖國神社で

功績その他老若男女の区別なく等しく慰靈し顕彰する唯一の御社である。そして、その祭祀の形式は、我が国古来の伝統と文化に基づく神道形式によつて齋行されている。英霊を奉慰し感謝の誠を捧げることが、国民の義務であり、国家の責務である。それを神道だからとか、軍国主義者を祀っているからとか、戦争責任者を顕彰しているからとかの理由で参拝しないのは、唾棄すべき言い訳に過ぎない。ましてや国政を預かる為政者においておやである。個人的に信仰する宗教方式に依りたければ、その方式に従えば良い。英霊に頭を垂れて感謝の誠を捧げることが祭政分離の近代国政の鉄則に反するなどと主張するのは、謬論に過ぎない。

は歴史がいたすであろうというように私は考えております」との名答弁をされている。そして、その年の秋の例大

祭にも、翌55年春の例大祭にも参拝を続けられた。「その奉ずる宗旨の如何を彼此言う以前に、この人には、人間

の靈魂というものについての、信徒としての敬虔な認識があった。その点が大切なことだった」と小堀桂一郎先生

は、その著「靖國神社と日本人」の中ですべて述べられている。(飯田正能記)

かくも違う英霊の慰霊顕彰(抄)

社団法人日本郷友連盟
常務理事 中村 弘

ワシントンDCの桜で有名なポトマック川の河口近く右岸(西側) 一帯の大きな敷地にアーリントン国立墓地があり、米国東海岸旅行者はきまづてこの地を訪れる。

「編注」本稿は、社団法人日本郷友連盟の機関誌「郷友」七・八月合併号(通巻第六五八号・平成21年7月1日発行)に掲載された論考であるが、諸

墓地の概ね半分(西側)はマイヤー陸軍墓地に隣接し、目と鼻の先には国防総省があり、車で数分の所に大統領官邸がある。

紹介された貴重な論考であり、慰霊顕彰の在り方に関し参考となる事項が多いので、御了承を得てその一部を転載させていただきます。紙幅の制限上、貴重な論考の一部及び写真等を割愛させて

この一角に、立派な円形チャペルがあり、大理石の無名戦士の墓がある。ここで、国家の戦没者追悼行事、すなわち、①復活祭(Easter Sunday)で、3月下旬〜4月下旬の一日、②戦没将兵記念日(Memorial Day)で、5月の最終月曜日、③復員軍人の日(Veterans Day)で、11月11日の年3回行

ると言う。もともと、我が国にはこのような記念行事がないので、一概には比較できないが、国家の戦没者追悼の中心施設である靖國神社へ総理の公式参拝もままならず、まして天皇陛下の御親拝も長い間途絶えたままの我が国とは雲泥の差と言えよう。

しかし、政治的立場、主義主張、価値観等を超えて、時代がどのように変わろうとも「変わらないもの」(不変)も存在することを忘れてはならない。その一つに「英霊の慰霊顕彰」があり、事実、オバマ氏とバイデン氏は、正副大統領に就任する2日前(正確には、50時間前)の1月18日(日)午前、アー

ていただいた。なお、当協議会の会報『慰霊』の前号(第14号)にも「靖國神社とアーリントン国立墓地」と題する小論を掲載したところであるが、併せて参考とされたい。」

の誓い、(5) 祈祷(「従軍牧師」)、(6) 国歌演奏、(7) 挨拶(「退役軍人会長」)、(8) 賛美歌、(9) 追悼の日制定の布告朗読、(10) 賛美歌、(11) 国防長官演説、(12) 祈祷(「従軍牧師」)、(13) 国旗降下、の順であり、ユダヤ・キリスト教式により厳粛に行われる。

ここで最近の話題に触れておきたい。

去る1月20日、第44代合衆国大統領に史上初の黒人オバマ氏の就任宣誓式が、水点下の国会議事堂前で行われ、内外の多くの人々が期待と歓迎の意を表する場面がマスコミによってお祭り騒ぎ的に国内外に中継された。

はじめに(割愛)

ここに最近の話題に触れておきたい。

ここに最近の話題に触れておきたい。

ここに最近の話題に触れておきたい。

と伝えられている。また、専用車（リムジン）も宣誓式で中継されたナンバープレートが「USA1」の特別仕様の超豪華車ではなく、「44」（第44代目の大統領から、この番号と思われる）の通常タイプの専用車であった。国家の公式追悼行事に先駆けて、両氏は正副大統領たる国家指導者に就任するに当たり、護国の英霊へ尊崇の誠と国政への決意を表したに違いない。

日米両国は、議院内閣制と大統領制とその政治システムを異にし国家最高指導者の選任方法が異なるが、総理自身、できれば閣僚も就任前に靖國神社を参拝した後に、国務に邁進するようにしたらどうか。具体的な時期については、いろいろな選択肢が考えられるが、皇居での認証式後参拝し、初閣議に臨むことは現実的な方法かも知れない。是非、前向きに検討されて実践される事を期待するものである。就任報告の立場で十分であり、意外と膠着化している靖國問題へ一石を投じるかもしれない。

六十六年後に「対日戦勝記念日」の制定

人工都市キャンベラ市の中心、国会議事堂から一直線に伸びたアンザックパレードの大通りの正面に国家追悼施設

設の「豪州戦争記念館」がある。連邦政府が1941年に建設し、退役軍人担当大臣の所管法人がその管理に当たっている。

記念館には、正面中央の吹き抜けの真下に無名戦士の墓があり、中二階を記念回廊（銅製のパネル壁を有する廊下）が取り巻く構造で、館内の部屋は豪州が関わった戦争（紛争）毎に分かれ、関係する装備品、資料等が整然と展示され、懇切丁寧な説明サービスが受けられる。

毎年2回、①4月25日のANZAC（豪州・ニュージールランド連合軍）記念日、②11月11日の英霊記念日に国家追悼行事が戦争記念館で行われ、同時にシドニーやメルボルン等の各州でも戦争記念碑や記念塔で同様な行事が行われる。特に、ANZAC記念日は、第一次大戦で豪州軍がトルコのガリポリ半島上陸作戦で敗退を喫したにもかかわらず、連邦として独立後の初の参戦で、これを契機に独立国家としての自覚を持ったと言われ、豪州最大の祝日となっている。この追悼式典は、上陸時間に合わせて行われる陸軍主席軍僧による「夜明けの祈り」に続き、午前10時30分から戦争記念館で本式典が行われる。

連邦総督夫妻、首相、上下両院議長、

最高裁長官、国防省、国会議員、参謀長等の軍高官、退役軍人会、一般市民等が出席する。式次第の骨子は次のとおりである。

(1) 国防軍儀仗隊の荣誉礼、(2) 退役軍人等の行進、(3) 首相演説、(4) 賛美歌斉唱、(5) 献花、(6) 黙祷、(7) 国歌斉唱、(8) 国防軍空軍機の儀礼飛行、の順である。

参列者はもとより、式次第も内容が充実しており、最大の配慮がなされていることが窺える。

英霊記念日の式典も、概ねANZAC記念日式典と同じように行われ、両行事ともにキリスト教国として、式典の中で簡単な祈祷がある。追悼の対象は、第一次大戦以降の軍務に殉じた軍人等であるが、昨春秋に英霊顕彰に関する新たな記念日が制定されたので、その概要を紹介する。

2008（平成20）年9月3日に制定された「豪州防衛戦争記念日」で、第二次大戦で旧日本軍から豪州を防衛するために犠牲になった軍人を慰霊顕彰することを目的とし、毎年9月の第一水曜日となっている。当時、日本軍が豪州本土を侵略する計画を持っていたにもかかわらず、少なくとも豪州側はそうは見えていなかったことになる。歴史学者の一部には、異論も

あったようであるが、政府は防衛戦争と最終的に判断したことになる。

その背景は、第二次大戦の戦勝に関する公式行事がなく、退役軍人の不満の鬱積を解消することを公約の一つに掲げて、2007（平成19）年11月の総選挙で当選したラッド首相（労働党）の決断が大きい。

国家の戦勝記念式典は、首相出席のもとキャンベラの戦争記念館の西庭で行われ、同時に各州の州都でも同様の行事が行われた。記念日を何時にするかについては、第二次大戦で「シンガポールが陥落」した2月15日という説もあったが、豪州退役軍人会（RSL）の進言を受け入れて9月3日に決定された。

実は、平成18年秋、日本郷友連盟は豪州海外研修で、退役軍人会本部を訪問し「概要説明」を受け、相互交流を実施したが、当然このような話は一切なかった。

「なぜ9月3日か」は、昭和17年9月3日は豪州軍の反抗の端緒となったニューギニア島東部「ミルン湾の戦い（Battle of Milne Bay）」で勝利したことに由来する。日豪の激戦から実に66年、豪州関係者の熱意と執念を感じるとともに、退役軍人会の諸活動を通じて国家諸施策への影響力の大きさを

改めて痛感する。

「追悼の書」を毎日めくる国

市中心を流れるオタワ川に面した小高い丘の上 (Parliament Hill と呼ばれる) に、ネオ・ゴシック様式のカナダ国会議事堂がある。建物は正面の芝生から見てコの字型に配置され、正面が中央棟、左右がそれぞれ東、西棟と呼ばれている。議事堂に近い通りの一角 (Confederation Square と呼ぶ) に国立戦争記念碑がそびえ、碑前面には無名戦士の墓がある。

国家追悼行事は、この碑の前で行われる。記念碑は1939年に建立される。現在は公共事業・調達省が管理している。第一次大戦以降、海外派遣のカナダ軍戦没者を対象とした国家追悼式 (Remembrance) は、毎年11月11日午前11時から退役軍人省と王立カナダ退役軍人会の共催で行われる。

式典には、連邦総督、首相、国防相、参謀長、各種団体、一般市民等が出席して、(1) 黙祷、(2) 献花、(3) 式辞 (総督、首相)、(4) 宗教代表者の黙祷、の順で実施される。式典の中で空軍機の追悼飛行もあり、終了後は退役軍人による市中パレードがある。カナダは、先に述べた豪州と同じように英連邦の一員であり、追悼式への

参加者や内容もほぼ同じで、英霊の慰霊顕彰は極めて手厚いものとなっている。

この国の特徴は何と言っても「戦没者名簿」の取扱いである。国会議事堂中央棟 (Central Block) の中央に位置し、頂点に国旗が掲げられた最も高い平和の塔 (Peace Tower) の中に「追悼の部屋」 (Memorial Chamber) があり、カナダ建国以来海外の戦争で命を捧げた全将兵の名簿 (Books of Remembrance) が安置されている。現在、名簿は戦争区分毎に7冊あり、毎日そのページをめくって戦没者を追慕する行事が行われ、一般に公開されている。建国以来まだ歴史の浅いこの国でさえ、国政の最重要部分 (心臓部) で、毎日、国家の礎となられた英霊に思いを致す行動を実践して、殊に国家、民族、宗教等の違いを超えて頭の下がる思いに駆られる。

我が国に当てはめると、永田町の国会議事堂中央の恒久的な部屋で毎日このような行事を行うことであり、戦後から今日までの国情からして極めて困難な行動と言えよう。毎年、多くの国会議員の先生方が国政調査と称し、国費で海外出張されるが、北米に行かれたいは是非、視察され、国政全般に反映されるように期待したい。

改めて痛感する。

国論二分で結論先送り (割愛)

おわりに

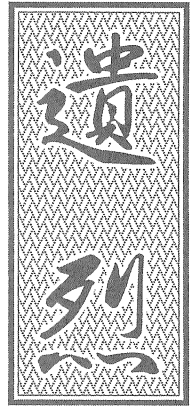
ここまで米・豪・加三国における英霊の慰霊顕彰の実情と最近の話題等について概観してきた。紙面の都合で説明を割愛した国々を含めて、これら諸国に共通する特徴を要約すれば、次のように纏められる。

各国とも、①国防省や退役軍人省等の国家機関が戦没者の埋葬、墓地や記念碑等の整備・維持管理及び追悼行事等を国家事業として実施する。②戦争記念館、博物館を建立、自国の戦争への関わりを史実展示し、戦没将兵の慰霊顕彰に活用する。③戦争記念館等の恒久施設で式典等を実施する。④外国の元首、国賓等の来訪時、自国の代表的慰霊顕彰施設を外交儀礼の場として活用する。その他、米、英、豪、加等では、記念行事や墓地管理等に関して情報を適時適切に公開している。これらが英霊の慰霊顕彰に関する諸外国の基本的な対応、言わば「国際的な標準」であり、正に民族、宗教、国家の相違を超えたもので、国家、国民に定着化することはもちろんのこと、時代と共に充実、進化していく現象さえも感じるのである。我が国の現状は

極めて厳しい状況にあるが、この難局を打開するために諸外国を参考にしつつ、今後とも友好諸団体と連携協力を図り、一刻も早く「普通の国」に近付きたいものである。

※退役軍人省 (Dept. of Veterans Affairs)

1930年7月、庁として発足、1989年、省に昇格。長官は、E・シンセキ元陸軍参謀総長 (ハワイ出身の日系三世、陸軍大将)、連邦政府で二番目に大きい省で、年間予算約900億ドル (日本の年間防衛予算の2倍弱)、職員数26万人以上、その使命は、約2400万人に及ぶ退役軍人及びその家族に対して、年金・補償金等の給付、医療・介護等の福利厚生、住宅・奨学資金等の融資、教育支援、葬祭支援等を提供する。中央本部、健康本部、福利厚生本部、国立墓地本部の4部からなり、全米組織をネットワークした57の支局を通じて153の病院、895のクリニック、135の介護施設、47のリハビリ施設、209箇所の相談窓口を提供し、125の国立墓地を運営する。因みに全米で18歳以上の男性の5分の1は、退役軍人と言われている。



表題は、当協議会の参加団体である

「特定非営利活動法人ジェイワイエム

エイ」(英文表記「Japan Youth Memorial Association」略称「JYMA」

(旧日本青年遺骨収集集団)の機関紙

(月刊)の題字であるが、その第11

2号(平成21年7月1日発行)及び第

113号(平成21年8月1日発行)に

よれば、平成21年度の遺骨収集事業が

始動し、次のように派遣隊が編成され、

既に実施された箇所の派遣隊員の報告

文が、第113号にも掲載されている。

同派遣隊員の報告文は、未知の実体験

から生まれる若者達の純粋な感動の籠

もったものが多く、深い感銘を受ける

が、今回もご了承を得て、その一部を

後発隊 七月五日から一六日
佐々木優子(社会人)

政府派遣七回目
◇第二八次ハバロフスク応急派遣隊
七月二日から八月一〇日
宇都宮大起(拓殖大学三年)

政府派遣二回目
◇第二九次ハバロフスク派遣隊
八月二日から九月八日
中村 貴洋(青山学院大学三年)

政府派遣初参加
佐久間愛生(日本大学三年)
山口 葵(中央大学二年)

政府派遣初参加
◇第二六〇次モンゴル派遣隊
八月三〇日から九月一五日
川又 祐子(日本大学三年)

政府派遣初参加
山本 沙織(国士館大学三年)

政府派遣初参加
◇第二五七次硫黄島派遣報告

先人達のおもいを未来へ

第二五七次硫黄島派遣隊員
社会人 中平 裕大

「精魂を 込め戦ひし 人未だ

地下に眠りて 鳥は悲しき」
(天皇陛下御製)

「海陸の いづへを知らず 姿なき
あまたの御霊 国護るらむ」
(皇后陛下御歌)

この和歌の背後に幾つの思いが込め
られていたのだろうか。

終戦から64年経った今でも、世界中
に未だ数多の御英霊が本土に帰還でき
ずにいることを想うと、胸が締め付け
られる。

大東亜戦争最大の激戦地と言われる
硫黄島でも、一万三千余柱の英霊が光
の届かぬ地中で眠り続けている。勝て
の見込みがない戦いに、私達と同じ年
の青年達が、自分の命をかけて、日本
の将来のために本土を発っていった。

お国のため、家族のため、朋のため、
そんな沢山の想いを背負い、生きて帰
ることができない戦地へと向かっていっ
た先人の想いに心を重ねていた。

平成21(2009)年7月1日から
13日までの13日間、今年度第一次硫黄
島遺骨収集派遣に一隊員として参加さ
せていただいた。出発前夜、派遣調査
先発隊の結団式が入間第一ホテルにお
いて開かれた。JYMAの団服の左肩
に縫い付けた「日の丸」が更に緊張感
を高める。JYMA代表として、日本
人の代表としてこの事業に携わること

の大きな責任を感じた。
翌朝、入間基地陸上自衛隊の方が迎
えに見えた。車に乗り込み、エンジン
がかかった。それと同時に、今までお
世話になった人の顔が自然と次々に浮
かんできた。いよいよ出発の時を迎え
る。初めて見る水色の自衛隊輸送機
(C-1)に乗り、硫黄島に向けて飛
び立った。この時先人達はどのような
心境だったのだろうか…。

約3時間後硫黄島へ無事着陸。ギラ
ギラした太陽の光が地面に跳ね返り、
目に飛び込んできた。目が開けられな
いくらい眩しかった。そして目が慣れ
てきた頃辺りを見渡すと、そこには広
くて綺麗な空、青々とした緑が広がっ
ていた。ここが最大の激戦地だったな
んて想像ができないくらい美しい景色
に満ちていた。

文献等では分からない、現地に行っ
て初めて気付く硫黄島、今まで想像し
ていたものが思いっ切り覆される瞬間
だった。

作業は大きく分けて「収集」と「調
査」の二つ。今回は、3日から5日ま
での3日間、前回、硫黄島送信所付近
を作業中に鹿島建設の職員の方が御遺
骨を発見した地域を重機で地面を掘り
起こし、御遺骨が出たところの収集作
業を、先発隊と海上自衛隊からのお手

先人達のおもいを未来へ

第二五七次硫黄島派遣隊員
社会人 中平 裕大

「精魂を 込め戦ひし 人未だ

地下に眠りて 鳥は悲しき」
(天皇陛下御製)

「海陸の いづへを知らず 姿なき
あまたの御霊 国護るらむ」
(皇后陛下御歌)

この和歌の背後に幾つの思いが込め
られていたのだろうか。

終戦から64年経った今でも、世界中
に未だ数多の御英霊が本土に帰還でき
ずにいることを想うと、胸が締め付け
られる。

大東亜戦争最大の激戦地と言われる
硫黄島でも、一万三千余柱の英霊が光
の届かぬ地中で眠り続けている。勝て
の見込みがない戦いに、私達と同じ年
の青年達が、自分の命をかけて、日本
の将来のために本土を発っていった。

お国のため、家族のため、朋のため、
そんな沢山の想いを背負い、生きて帰
ることができない戦地へと向かっていっ
た先人の想いに心を重ねていた。

平成21(2009)年7月1日から
13日までの13日間、今年度第一次硫黄
島遺骨収集派遣に一隊員として参加さ
せていただいた。出発前夜、派遣調査
先発隊の結団式が入間第一ホテルにお
いて開かれた。JYMAの団服の左肩
に縫い付けた「日の丸」が更に緊張感
を高める。JYMA代表として、日本
人の代表としてこの事業に携わること

の大きな責任を感じた。
翌朝、入間基地陸上自衛隊の方が迎
えに見えた。車に乗り込み、エンジン
がかかった。それと同時に、今までお
世話になった人の顔が自然と次々に浮
かんできた。いよいよ出発の時を迎え
る。初めて見る水色の自衛隊輸送機
(C-1)に乗り、硫黄島に向けて飛
び立った。この時先人達はどのような
心境だったのだろうか…。

伝い合わせて約20名で行った。30度以上の猛暑の中、派遣隊員は土砂の中から御遺骨を一体も残さないよう念入りに手や熊手で探していく、一刻でも早く土に埋もれている英霊の方をお助けしたい。それ一心だった。

作業を進めていくうちに御遺骨が出た。一体、一体丁寧に土の中からお迎えし、それらを並べていく。御遺骨が出たところの周りを全員で収集作業をすることにいった。手で丁寧に掘り起こしていくと何かが手に触れた。ゆっくりと掘り進めていくと、一体丸ごとそこでお眠りになっていられるのを発見した。急いで知らせ、綺麗な形でお迎えた。みんなの顔に笑顔が戻った瞬間だった。

その後、冷たいお水と線香をお供えし、「遅くなつて済みませんでした。後はゆつくりとお休みください」と、心の中でつぶやいた。

その地域からは、合計22柱の御英霊をお迎えすることができ、そのほかにも百発以上の手榴弾、黄色爆弾、移動不可能な不発弾、ライフル、軍刀数本（隊長格）、歯ブラシ、名前入り万年筆、認識票、通帳などが出てきた。御遺骨や武器弾薬、名前入りの遺留品を目にして初めて戦争が起こっていた事実を受け止めることができた。先人の御苦

労や、無残な姿で横たわっている姿を目の当たりにした時、目からとめどなく涙が溢れ出した。（中略）

全てが初めての体験だったが、沢山の方に支えられ、これまで無事に作業が出来たことに深く感謝したい。

日本のために戦ってくれた先人の思いを引き継ぎ、その思いを後世に伝えていくためにも、先の大戦の歴史をこれから学び、深めていくことにする。子供達の心に響かせられるように、私に出来ることを見付けながら歩んでいく所存だ。（後略）

◇ ◇ ◇ ○ロシア国立軍事公文書館でシベリア抑留76万人の新資料発見

モスクワのロシア国立軍事公文書館で、第二次大戦での日本の降伏後、満洲や樺太（サハリン）などから日本の将兵や民間人を、シベリアなどソ連各地に連行し、約2千カ所の収容所で強制労働を課すため、シベリアなど旧ソ連に抑留された約76万人分の資料の存在が確認され、日本政府への提供で原則合意したことが7月23日、明らかになった。早ければ年内にも順次提供が始まる見通しであり、シベリア抑留の全体像解明が進む期待が出てきた。シベリア抑留者の資料提供は199

1（平成3）年、日ソ間で政府間協定が締結され、これまでに計4万1千人の死亡者名簿が旧ソ連、ロシアから順次提供されていたが、ロシア側資料から収容所や埋葬地が確定したのは3万2千人に過ぎなかった。今回の新資料発見は、今まで不明瞭であった生存者と死亡者の内訳という基礎的な事実を一次資料で解明する端緒を開くかもしれない。現在でも旧ソ連各地に眠りながら埋葬地が特定出来ない抑留死者は約2万1千人に上り、遺族の高齢化も進む中、早急な解明・解析が期待される。同館のクゼレンコフ館長によると、見付かった資料は、抑留者の氏名や生年月日、収容歴など個人情報記載したカードで、これまで日本政府に提供されてきた名簿や身上書類とは別の書式で「新しい名前が明らかになる可能性がある」という。（中略）

厚生労働省は、シベリア抑留者総数を約56万人、うち死亡者を約5万3千人と推計し、今回もロシア国立軍事公文書館が推定する76万人分ではなく70万人程度ではないかとの見方を示しているが、ロシアの学者の中には抑留百万人、死者10万人との見方もあり、確たる総数は定かではない。いずれにしても新資料は同一人物に関する情報が重複している可能性があり、これまでの

身上書類と照合するなど膨大な整理作業が予想され、今後の精査が待たれる。ソ連の犯罪は、日ソ中立条約を破って対日参戦をし、今に至るまで不法占拠している北方領土問題だけでなく、真の「人道に対する罪」であるシベリア抑留問題を風化させないためにも、日本政府は、全容解明に向けて、ロシア側に更なる協力を求めることが望まれている。

◇ ◇ ◇ シベリア抑留の真実

シベリア抑留戦友会・
東京ヤゴダ会副会長
軍校7期 茨木 治人

シベリア抑留は、共產主義国家・ソ連の独裁者スターリンが全て独断で行った日本将兵の拉致抑留の歴史的事実であり、現在でもロシアは、国家として、我々抑留者を軍事捕虜としており、一方我が国は、国家として「終戦後、拉致抑留した抑留者である」との抗議交渉を未だにしていない。したがって、シベリア抑留死没者は捕虜扱いでの死没であり、その名誉も回復されていない。ただ、戦犯者とし

て銃殺刑に処せられた方々は、ゴルバチョフ大統領訪日の際遺族が提出した要望書により、1991(平成3)年に名誉回復書がロシアより遺族に手渡されている。

スターリンは、権力維持のためには国際法上の約束事も守らず、領土の拡張を第一に考え、終戦の8月15日以後も戦闘を続け、樺太南部、千島列島全域と北方四島の占領、更には北海道の留萌〜釧路間を結ぶ線以北の占領を企図し、8月20日には留萌上陸の作戦命令を発した。この北海道占領作戦は、トルーマン・アメリカ大統領の強い拒否にあつて8月22日遂に断念したが、スターリンは、この時点で、ヤルタの密約を無視し、ポツダム宣言に違反しても日本将兵を捕虜扱いでシベリアに送り込み、シベリア開発のための強制労働に従事させる「極秘計画」を発令した。即ち解体した満洲国の重要生産設備、略奪物資の全面輸送と、武装解除した日本将兵を軍事捕虜扱いとしてシベリア強制収容所及びゼムリヤンカと称する半地下式収容所に、ダモイ(帰国)と偽り容赦なく送り込んだ。戦うことなくして武装解除された将兵は、日本国家との連絡を絶たれたまま酷寒の中、食事もまともに与えられずに囚人同様の強制労働を強いられた。

その数約60万人というのは、ロシア側の公表であつて、日本国家は確たる抑留者の人員把握もできていない。国に見離され、何の救い手もなく、酷寒と飢え、多発した疫病によって次々に憤死した抑留死没者は、ロシア側の公表で約6万人とされているが、当時北朝鮮等ソ連占領下の死没者を加えたロシア人調査の極秘資料によると、死没者は10万人に及ぶと発表されている。

共産主義国家・ソ連の「シベリア抑留」という暴挙の検証を、敢えてしなかつた、日本の進歩的文化人と称する左翼系文化人と、これに加担した殆どのマスコミの無責任な報道姿勢、シベリア抑留は関東軍の密約と報じて真実を逸らせた新聞社、南京虐殺の誇大報道、慰安婦問題、徹底して実施した日本軍の武装解除によつてソ連の支配下となり、最近発生した毒ガス弾遺棄問題等、偏った自虐報道のみ偏り、国際法無視の国家犯罪である「シベリア抑留の経緯と実態・真実」を調べようともせず、真実を無視した報道姿勢に殆どの国民は抑留の実態を知らない。国家も教育の場で、自虐史観に偏り、真実を教えないため、国民もその事実を知らない。現実には何かが意図的に抑留問題を葬り、その実態を分からなくした結果としか考えられない。

戦後の日本は、国として人権尊重を唱えながら人権無視で死没した抑留者の、故国への帰還については、積極的外交交渉もないままに現在に及んでいる。中立条約を破棄して侵攻、一方的な密告等により犯罪者として刑罰を科し、衰弱死、銃殺、毒殺された死没者に対する抗議もなく、知る人も少ない。ソ連崩壊後、処刑地が判明している御遺体を家族の元への返還要求は当然と考えるが、その交渉もされていない。

酷寒、飢え、疫病に苦しみ果て、故郷への帰国もかなわず、憤死した6万人にも及ぶ抑留死者の霊、一方的に犯罪人とされ、衰弱死、銃殺、毒殺された諸霊、御遺族は唯々悲しみに堪えるしかなく人間無視も甚だしい。この許し難い歴史の真実を、何故か教科書に記述して教えることをせず、日本軍の残虐行為のみを誇大に取り上げて記述している。メディアも加担して日本人の誇りを失わせている、この日本の現実の姿は誠に悲しい。

巻き込んで訴訟を起こしたグループが、敗訴したにも拘わらず、議員を動かして執拗に補償を国に求めている行動は、共に苦しんで死没した同胞への哀悼の真心も、慰霊の心も失った行為である。抑留死没者への鎮魂慰霊は、帰国抑留者が背負った人間としての天命とも言える「さだめ」と思つて活動している我々は、悲しい思いと共に、このような運動を支援する議員に、怒りを感じている。

遺骨収集が開始されて15年、死没者の7割の御遺骨が未収骨で、御霊はシベリアの荒野を彷徨い続けている。埋葬地は判つても埋葬の場所が特定できず、遺骨収集の数は年々減少しているのが現実である。父親と同じ収容所の方々を訪ねて、埋葬現場の情報を聞き取り調査をし、自費で父親の遺骨を探し求めている、定年を迎えた遺児達が多数おられる現実を、議員も国民も知つてほしい。そして、帰りたくても帰れず、肉体はシベリアの土となり、凍土の荒野を彷徨い続けている御霊を慰める一人となつてほしい。そして、抑留体験者の我々と一緒に、千島ヶ淵戦没者墓苑に集まり、シベリア死没者の鎮魂・慰霊に結集する国民的行事の実現に力を貸していただきたい。

協議会参加団体の紹介

⑫ エラブカ東京都人会

エラブカ東京都人会のプロフィール、活動の概要等について

エラブカ東京都人会
代表 富樫 利男

一 エラブカ東京都人会のプロフィール

旧ソ連は終戦後、旧満洲、北朝鮮、南樺太、千島に駐留していた日本軍約60万人を、シベリア地区を中心とするソ連領内に強制連行し、捕虜として、戦後の国内復興のため強制的に労働に服させた。劣悪な生活条件と過酷な労働によって、抑留2〜3年の間に全抑留者の約1割に当たる約5万5千人が死亡した。

国際法では将校に強制労働をさせることを禁じているので、ソ連は日本軍の将校の大部分を下士官、兵と分離し、主としてウラル山脈の西方、ヨーロッパ地区の日本人将校用収容所に抑留した。

その最大の収容所が、タタールスタン共和国のエラブカ市にあり、そこに

約9千名の日本人将校が収容された。

モスクワより約1千km東方の地点である。因みに2番目に大きな日本人将校用収容所は、モスクワより約350km南方のタンボフ州マルミヤンスク収容所であり、ここには約4千名が収容されていた。

両収容所とも、抑留者は原則として少尉から大佐までの将校で、将官は含まれない。

2〜3年間の抑留生活は、シベリア地区のそれと比較して、生活の過酷さでは大きな相違はあったが、筆者のような若い者は結構強制労働をさせられた。ソ連側は、収容所で生活するための労働は、労働のうちには入らないとした。収容所生活に必要な燃料となる原木の伐採や運搬、泥炭の運搬は重労働であり、その他労働を含めて収容所の所外作業を行う労働大隊に所属した若年層は、ほとんどが毎日厳しい労働に従事したのであった。

ソ連側は、食糧の条件を改善するという巧妙な手段を使って、スターリンの5カ年計画の労働に参加する署名を求めてきたが、これを拒否することはできず、署名に応じた後は、鉄道作業等の労働が加わり、食糧の方は僅かばかり増量されたが不十分であり、常時空腹状態で、収容所生活は一般的に苦

しいものであった。

ソ連側は終戦後、日本軍の武装解除を行う前は、日本に帰国させる、と全ての日本人に約束した。抑留はその約束に反して行われたものである。

抑留された日本軍人は、全て捕虜として扱われた。このこともそれ以前の連合国首脳部間の約束にも反するものであった。

したがって、抑留は、敗戦の悲哀と屈辱、不法と欺瞞によるという怒りを、抑留者は持ち続けている。

エラブカ収容所からの帰国は、昭和22年10月から昭和23年8月にかけて行われ、帰国者は日本全国の郷里に帰った。

エラブカからの帰国者は、忘れ得ない抑留経歴を共にした仲間と共に、おむね全国の県庁所在地の都市に、それぞれエラブカ会を設立した。これらの地方のエラブカ会は、現在では会員の老齢化により、残念ながら、そのほとんどが活動を停止している。

エラブカ東京都人会は、昭和22年秋に帰国の予定となり、急いで第1回の東京都人会が、故中野富次男氏を中心となって設立された。今から61年前のことである。爾来、毎秋総会・懇親会を開催し、会員名簿を発行してきた。今年の秋には第62回の例会の開催が決

定している。

二 エラブカ東京都人会が実施し、参加した慰霊行事等活動の成果

1 エラブカ日本人墓地の墓参

エラブカに抑留中死亡した方々は85名であり、当時日本人抑留者により現地に墓地が造られた。

この墓地の墓参は、昭和48年を初回に、以後昭和63年、平成3年、平成10年の4回にわたって実施された。

第1回のエラブカ日本人墓地の墓参は、昭和48年7月に実施された。当時旧ソ連は、いわゆる鉄のカートンにより、エラブカには、一般の外国人は決して訪れることはできなかったが、当時の(財)日本遺族会事務局長板垣正氏の企画と指導及び大蔵省事務次官相沢英之氏の支援並びに外務省の支持を得て、ソ連側は初めて墓参を許可した。この旅行は、陸士58期生エラブカ会の手導により、遺族を伴って行われた。参加人員は合計21名。

第2回は、その15年後、昭和63年7月に実施された。その頃も、旧ソ連の鉄のカートンは厳然として存在し、当時の参議院議員板垣正氏の指導と日本政府、外務省の支持により、出発予定日の直前になってソ連側の許可が下りたような次第であった。この旅行も、

陸士58期生エラブカ会の主導によるもので、エラブカ東京都人会、近畿エラブカ会の有志も旅行に加わった。参加人員は合計17名。

第3回は、平成3年7月、第2回目の3年後に行われた。この回は、多数の遺族のほかにエラブカ東京都人会、近畿エラブカ会、陸士58期エラブカ会のエラブカ抑留帰還者が加わって、参加人員は合計38名に達した。

第4回は、エラブカ日本人墓地からの遺骨収集を前にして、平成10年7月に墓参旅行が行われた。最終の墓参旅行であり、参加者は、エラブカ東京都人会を筆頭に合計48名で、過去最大数に達した。

2 エラブカ日本人墓地の良好な維持管理のためのエラブカ市側との交渉と旧厚生省への早期遺骨収集の要請

昭和63年7月、第2回エラブカ日本人墓地参拝旅行を行った後に、当方とエラブカ市側が推薦したエラブカ住民の代表との間での文通が行われるようになった。エラブカ日本人墓地は、私達が墓参を行う時は綺麗に清掃が行われていたが、平素は誰も墓参をすることがなく、雑草の生えるままに放置されていることがエラブカ市側の写真により判明した。

エラブカ市側との文通は、旧厚生省

からの要請により、日本側は筆者が担当し、双方の文通の内容は全て参考資料として、担当の社会・援護局援護企画課に筆者から届けられた。

エラブカ市の住民グループと私達が文通などによってコンタクトを続けられ、我が国の四国松山市のロシア兵の墓地のように、エラブカ日本人墓地が常時立派に維持管理が可能になるであろうと私達は期待したのである。

しかしながら、住民グループの対応は、松山市の住民グループとは全く異なり、当方から基金の設定と称して必要な資金を受け取ることを目的とするものであった。

私達はこの問題を重要視し、主要なエラブカ会からの委員で構成するエラブカ日本人墓地対策委員会を設立して対策を講じた。

平成3年の第3回エラブカ日本人墓地参拝旅行には同対策委員会委員が全員参加し、万全の準備を行った上、エラブカ市長室で、日本人墓地の良好な維持管理を直接市長と交渉した。プレスの居並ぶ前で、市長は当方の要請を明確に受諾し、今後は墓地の良好な維持管理を行うことを約束した。

しかしながら、間もなくその市長が交代すると、右の約束は反故にされ、日本人墓地に隣接するドイツ人墓地の

取扱いと同様に、維持管理に必要な資金を日本側に要請するに至った。

対策委員会はやむなく問題解決のため、旧厚生省にエラブカ日本人墓地における早期の遺骨収集を要請した。

3 日本政府の旧ソ連抑留死亡者に対する慰霊碑建設への協力

旧厚生省は、平成3(1991)年に、抑留死亡者全員に対する慰霊碑の建設を決定し、平成7(1995)年に、ハバロフスク市に建設を完了した。

一方民間では、(財)太平洋戦争戦没者慰霊協会(会長瀬島龍三氏)が政府による慰霊碑と公道を結ぶ地域に平和慰霊公苑を建設した。筆者は、要請されてこの建設に協力、建設期間中慰霊協会の理事、建設副委員長としてハバロフスク市を数回訪れ、建設に協力した。

旧厚生省は、平成3年以後、旧ソ連全域にわたる抑留死亡者の遺骨収集を実施したが、戦後46年も経たことにより、元の日本人墓地の大多数(約3分の2)は、建物や道路等の用地になり、長年月経過により認定が不可能になり、今後如何に努力をしても、抑留死亡者の遺体の大多数は遺骨収集が困難という誠に悲しむべき見通しが判明するに至った。

旧ソ連抑留に関わる問題解決のため

の国会議員連盟は、当時代議士でエラブカ東京都人会会員の相沢英之、板垣正阿氏が議員連盟の活動の中心的な存在として活動した。右の抑留死亡者の遺骨収集の実状を重大に受け止め、日本政府は、ハバロフスク市の慰霊碑の他に、ロシアの主要な各地に小規模慰霊碑を建設すべきであるとの意向を表明した。

この議員連盟の意向に、エラブカ東京都人会は強く賛同し、エラブカ日本人墓地対策委員会の名において、小規模慰霊碑の設計図を作成し、エラブカ市側と詳細な対応を行い、その結果を旧厚生省に詳細に報告して、この建設の突破口を開く役割を行った。

三 エラブカ東京都人に残された今後の慰霊に関わる重要課題

エラブカの収容所に抑留された日本人の総数は、約9千名であるが、その約3分の2は、タンボフ州のラーダ収容所から昭和21年夏にエラブカ収容所に移されたことが判明している。

ラーダ収容所における抑留期間は約6カ月程度であるが、エラブカ収容所の日本側主席本部の調査により、この間に24名が死亡した記録が明確に残されている。

ラーダ日本人墓地の遺骨収集は、旧

厚生省により平成9年に行われ、13体の遺骨を収集したと発表されている。

この遺骨収集は、抑留者の団体であるエラプカ東京都人会に旧厚生省からの通知はなく、旧厚生省が行う遺族代表の墓参旅行や遺骨収集作業に参加した遺族はいないことも判明した。これはエラプカの遺骨収集と比較して大きな相違があり、エラプカ東京都人会はその相違について注目し、その後厚生労働省を訪れて、ラーダの遺骨収集の詳細を検討した。その結果、政府が遺骨収集を行った墓地は、外国人との共同墓地1カ所のみであることが判明した。

一方、別途にタンポポフ州より入手した資料の中に、旧ラーダ収容所の近辺には数カ所の墓地が存在することが判明した。ラーダ収容所で死亡者が発生した場合、やむを得ない場合は最も近辺の墓地に埋葬したとの元抑留者の多数の証言があることから、当会は、厚生省に再遺骨収集を強く要請する方針である。

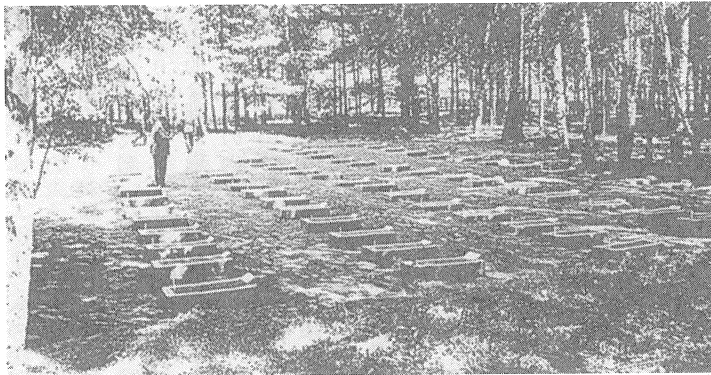
四 旧ソ連抑留中死亡者に対する今後の慰霊に関する国及び協議会への要望事項

約5万5千名に及ぶ旧ソ連抑留中死亡者の遺骨収集は、既にその約3分の

1が終了したが、残余の約3分の2は不可抗力的理由により、遺骨収集は困難視されている。

その対策の一環として厚生省は、30カ所の小規模慰霊碑建設の予算を得ているが、建造した場所は、エラプカを含めて未だ4カ所だけに過ぎず、計画どおりに残りの小規模慰霊碑を、ロシアの要所に建設してほしい。

政府は、旧ソ連抑留のような非人道的



墓参時整備されたエラプカ日本人墓地

的事件が再び発生しないように、旧ソ連抑留の記録を後世に残すため、資料館等の設立等を配慮してほしい。

また、(財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、民間の主要な慰霊団体と統合した最も正当で大きな団体であるので、政府に必要な要請をして、官民一体となって慰霊が充分に実施されるよう配慮を願いたい。

旧ソ連抑留中死亡者の慰霊活動を政



エラプカ日本人墓地跡に完成した小規模慰霊碑 (2000年10月)

府の平和特別基金を使用して長期間実施した(財)全国強制抑留者協会(会長相沢英之氏)は、多大な慰霊等の実績を残しているため、右の目的達成のために、協議会と互いに協調して慰霊活動を推進することが望まれる。

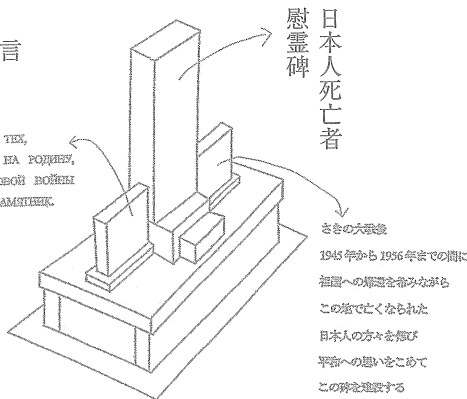
以上

慰霊碑に刻まれる文言

ПАМЯТИКЪ ЯКОБИЦАМ,
УМЕРШИМ НА ЭТОЙ ЗЕМЛИ

С МЫСЛЯМИ О МИРЕ В ПАМЯТЬ О ТЕХ,
КТО, ВОЗНАГЛЯЯ НАДЕЖДЫ НА ВОЗВРАЩЕНИЕ НА РОДИНУ,
УМЕР НА ЭТОЙ ЗЕМЛИ ЛЕСНЕ ВТОРОЙ МИРОВОЙ ВОЙНЫ
В 1945-1956 ГОДАХ. ВОССТАВЛЯЕТ ЭТОТ ПАМЯТНИК.

2000 ГОДА
ОТ ПРАВИТЕЛЬСТВА ЯКОБИИ



さきの大塚
1945年から1956年までの間に
祖國への帰郷を希むながら
この地で亡くなられた
日本人の方々を悼み
平和への思いをこめて
この碑を建設する
敬正 2000年 月 日 日本国政府

当協議会会報「慰霊」に 御寄稿のお願い

正会員団体の皆様には、当協議会の活動に多大な御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

御承知のとおり、当協議会は会報「慰霊」を、原則として、年4回(1月、4月、7月、10月の各1日付け)発行しております。

平成17年7月、当協議会が発足して以来、15回を数えるに至りました。この間、「協議会参加団体の紹介」欄を設けて、各参加団体のプロフィールを御紹介するとともに、各団体からお寄せいただいた情報・資料を基に、各団体の日頃の慰霊活動を御紹介するよう努めて参りましたが、協議会参加の諸団体を十分網羅できていないことを申し訳なく思う次第であります。

つきましては、今後の「慰霊」の編集に当たり、まだ御紹介をしていない団体について、引き続き「協議会参加団体の紹介」欄で紹介に努めて参りますが、参加各団体の日頃の慰霊活動の状況その他会員個々の方々の戦没者慰霊に掛ける思いなどを出来るだけ幅広く取り上げ、相互の啓発と意見交換の場とさせていただきます。

また、今後、ホームページへの掲載も検討させていただきますので、よろしく御協力の程、お願い申し上げます。

つきましては、出来るだけ、次の要領により、各団体及び会員個人の皆様の積極的な御寄稿をお願い申し上げます。

- 1 御寄稿の内容
 - ① 各団体のプロフィールの紹介(未紹介の団体を優先します。)
 - ② 各団体又は各団体所属会員が実施又は参加された慰霊行事や活動の結果、及び今後の慰霊行事や活動の予定等
 - ③ 各団体又は各団体所属会員の過去の慰霊活動の思い出、及び今後の慰霊活動への抱負等
 - ④ 現在の慰霊行事や活動に関わる御所感・御意見、及び今後の戦没者慰霊顕彰事業や活動の在り方についての国への提言、当協議会への要望等
- 2 御寄稿の時期
年間を通じ随時。
- 3 御寄稿の方法等
- ① 手書き、ワープロによる作成等随意(なるべく関連する写真、図面等を添付して下さい)。
 - ② 郵送、FAX、Eメールなど随意の方法でお送り下さい。
 - ③ 御寄稿の字数随意。
- ただし、紙数の制限もありますの

で、出来るだけ4000字(約2頁分)1段17字×30行×4段×2)以内でお願いします。

4 送付先 当協議会事務局宛
〒105-0014 東京都港区芝2-5-19 TABIL 4階 財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局

電話 03(5730)0421
FAX 03(5730)0422

事務局からの報告等

○平成21年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」の催行
去る7月4日(土)、靖国神社において、当協議会が参加団体と共に催行した、平成21年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、天候にも恵まれ、当協議会の名誉総裁三笠宮崇仁親王殿下の御台臨を仰ぎ、多くの会員の皆様のご支援、ご協力を得て無事終了することができました。大勢の皆様のご参列に心から感謝申し上げます。

さ会会長、塩田偕行社副会長始め多くのご来賓にご参列頂き、盛会裡に式典及び直会を実施することが出来ました。自衛隊からは統合幕僚長代理を始め陸・海・空各幕僚長代理にもご参列頂きました。式典参加者は198名、直会参加者は150名、在宅参拝者は350名を数えました。また、昨年に引き続き、世田谷区民吹奏楽団、世田谷コールエーデ合唱団のご奉仕・ご協力を頂きました。

なお、来年度の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭は、平成22年7月10日(土)に催行の予定です。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

- *主催団体(あいうえお順)
- ・財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
 - ・財団法人海原会
 - ・英霊にこたえる会
 - ・エラプカ東京都人会
 - ・鹿児島偕行会
 - ・神奈川県偕行会
 - ・旧战友連
 - ・近畿偕行会
 - ・熊本歩兵第二五聯隊戦友会
 - ・群馬偕行会
 - ・興亜観音を守る会
 - ・埼玉偕行会
 - ・佐賀県偕行会

平成21年度合同慰霊祭
参加者及び寄付者名簿

(敬称略 あいうえお順)

・(NPO法人) JYM A	赤木 衛	赤堀 光雄	秋上 眞一	崎津 寛光	笹 幸恵	佐藤 博志	本田 一三	前川 清	前田 達雄
・震洋会	浅尾 正昭	穴山 正司	綾川 良清	佐藤 義雄	佐藤 建次	佐藤 彰男	前村 弘	前園 利治	蒔田 慶一
・全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑 奉賛会	新井 成年	新井 光雄	新井 剛	佐藤 文子	佐藤 淳	佐藤喜美代	政狩 圭亮	益満 正人	松下金三郎
・全国近歩一会	新井 文央	新野 英一	飯田 正能	澤田 尚	椎名 初子	塩田 章	松田清次郎	松田 好子	松田 純清
・全国甲飛会	杵岐 浩一	池上 徹	井下田芳朗	志賀 政雄	柴沼 清	清水 典郎	松宮康一郎	松村 譲裕	三浦 功雄
・全ビルマ会	池邑 正男	石橋 聡	石部 勝彦	下出 春見	新垣 敬輝	菅野 廉一	水野 英大	皆本 義博	宮崎 貴裕
・財団法人太平洋戦争戦没者慰霊 協会	伊集院雅英	泉 芳憲	板垣 正	菅原 道照	杉澤 英雄	杉村 俊一	宮代喜美夫	深山 明敏	三好 清子
・財団法人太平洋戦争戦没者慰霊 協会	市岡 実	市川 雄一	伊藤 潔	角 信郎	諏訪 仙二	関口 正孝	村井 信方	村上 敏雄	村木 鴻二
・筑後地区偕行会	伊藤 益男	伊奈作一郎	茨木 治人	関本 薫	曾根 正儀	高崎啓一郎	村山 公一	持田 修	茂木 昌三
・財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉 仕会	今井五十二	今泉 利光	伊牟田真育子	村田 みつ	竹田 五郎	竹之下和雄	村山 公一	持田 修	茂木 昌三
・東京都郷友会	岩崎 大助	岩崎 高明	岩下 邦雄	竹本 佳徳	館 勇	玉木 昭一	森田 勝市	八木 謙二	八木マチ子
・シベリア抑留戦友会・東京ヤゴ グ会	植木 坤子	上田次兵衛	植田 弘	田村 勲	多和田 忠	辻 外文	矢吹 朗	矢部 廣武	山口ゆに葉
・特攻殉国の碑保存会	上原 喜光	植松 和子	氏木 武	多和田 忠令夫人	辻 外文	山田 勇三	山口 勇三	山崎一二三	山澤 健太
・財団法人特攻隊戦没者慰霊平和 祈念協会	白田 智子	内山 好夫	馬野 猛彦	津島 裕	東條 基夫	富樫 利男	山田 富雄	山之内利弘	山本 卓眞
・豊橋歩兵第十八聯隊戦友会	梅木 一美	浦江 幸彦	海老沢美佐雄	富澤 暉	富田 定幸	内藤寿美子	山本 岩雄	山之内利弘	山本 卓眞
・姫路偕行会	衛藤 晟一先生代理	大澤 清	長島 安治	中江 仁	長澤 剛	中島 實	横瀬 富一	吉川千代子	吉田 學
・福井県偕行会	大塚 昌元	大穂 孝子	大穂 園井	長島 安治	中條 高德	長峯精一郎	吉野秀一郎	ラリタサキ	若木 利博
・宮崎県偕行会	岡田 信雄	緒方 威	緒方 繁代	中村 燦	中村 家久	中村喜一郎	渡邊 拓	渡部 祐子	渡邊志津加
・山口県偕行会	小椋 健治	長田二三男	小山内昭三	夏川 和也	奈良 保男	新津 保義	吉野秀一郎	ラリタサキ	若木 利博
・予科練雄飛会	小田村四郎	小田原健児	小野邊三智子	新津 昭子	西 正昭	西岡 成尅	吉野秀一郎	ラリタサキ	若木 利博
・陸士五十七期同期生会	金子 鉄雄	金子 豊	鴨尾 進	西川 侃治	野口 清三	野口 信夫	吉野秀一郎	ラリタサキ	若木 利博
	河合 幸一	河合三智齋	川久保収二	野口 清秀	野口 哲郎	野田富美子	相浦紀一郎	青木 組一	青柳 恒司
	川崎 鎮男	川瀬 延勇	川又 裕子	野田 滋美	廿日出昭信	羽田 俊一	相浦紀一郎	青木 組一	青柳 恒司
	菊地 勝夫	菊地 運一	菊地 正一	浜田 明	林 建	林田 堯	赤木 博司	赤柴元五郎	阿久澤信吉
	京極 高晴	熊谷 晋一	倉品佐武郎	原田 太郎	日野 潤一	平岡 辰夫	赤木 博司	赤柴元五郎	阿久澤信吉
	倉谷三男四郎	黒川 由美	黒川 一夫	平塚 久夫	廣瀬 公子	広本 清政	阿澄 一禮	安部 光亮	阿部 敏行
	小池 禮三	小金千恵子	小島 啓三	副島 尚志	福田 一彌	福田 正弘	網野 泰	新井 郁男	新 忠信
	此元志津範	小湊 武俊	齋須 重一	藤井 恒芳	藤田 幸生	藤田 賢二	安藤 英雄	安藤 満	井川 静男
	齋藤 直成	坂尾 義弘	先田賢紀智	藤野 雅之	藤本 重成	細居 俊司	飯澤 耕作(静子)	井川 静男	井川 静男
				細谷 弘治	堀江 正夫	堀川 淳一	池田 正治	伊佐 二久	石川不二夫

平成21年度合同慰霊祭
在宅参拝者及び寄付者名簿

(敬称略 あいうえお順)

清	吉川	北川	神戸	樺田	金子	梶原	鹿子島	甲斐	小野原	尾関	奥村周一郎	小川	岡田	大山	大湖	大中	大倉	大内	海老原	江川	内田	上平	上野	岩田	井本	指宿	市来	石原	石川	
恒好	裕男	弘三	豊	資孝	裕	初男	淳	久勝	正	基	周一郎	義昭	公信	權久	菊治	福太郎	馨	雅孝	原富美枝	保二	十允	滋男	清治	三千年	尚宏	正春	俊男	司郎	宰敬	
楠	衣笠	北村	岸田	神山	金子	片山	梶間健次郎	影山	小野満三郎	小沼	奥山	冲原	岡庭	岡	大村	大野	大浦	逢坂	茂	江藤	内山	宇佐美利夫	上野	岩見	岩崎	兼一	稲田	伊勢	石塚	
梯吉	勤二	昭正	淳	五郎	英夫	正見	梶原	影山	小原	愛	雄三	司朗	清一	ゆう子	精一	十覇	治一	治一	茂	敏夫	正一	德寿	彰	礼三	今村	正雄	經男	健一		
楠	木本	北村	北折	川野	金子	加藤嘉之輔	梶原	影山	小原	清登	長田	荻原	岡本	小笠原吉郎	大山	大橋	大都城是雄	利光	宗哲	海老	宇土	潮田	上原	植田利九郎	幸治	稲葉	市川	石原		
正幸	太助	信也	守男	周平	豊	次男	三男	三男	昭	登	亀一	健一	和民	吉郎	達夫	清志	利光	利光	忠夫	行正	貞	富次	陸	幸治	昭一	昇	金三	三		
津田	千葉	谷辺	谷垣	辰巳	竹村	竹下	田川	高橋	高谷	平	関	鈴木	鈴木	杉山	菅原	定栄	清水	澁谷	塩野	佐藤	佐藤	迫	坂下	斎藤	小松	小西トシ子	熊谷	工藤		
治男	金助	勝啓	尚	泰造	弘実	公雄	陸夫	清	榮子	悟	慎	昭	育造	良文	義雄	洲弘	正一	正俊	かね	努	久子	博文	邦弘	正之	利光	駒場剛太郎	栗原	重民		
堤	地場	谷和	谷川	田中	多治見國正	武田	佗美	高根	高根	高木	外山	鈴木	鈴木	杉田	繁春	白川	清水	島崎	柴田	佐野	佐藤	笹田	坂爪	齋藤悦太郎	小林	達夫	工藤	順三		
彦男	功	二郎	義雄	正和	旭	健策	正哉	和成	利男	修三	俊夫	音吉	敏	繁春	浩司	貴之	昭典	邦雄	博司	寿男	毅	力	秀男	齋藤悦太郎	駒居	達夫	久保	一臣		
津覇	塚本	田村	谷川	田中	竹原	竹内	高橋	高橋吉三郎	啓靖	秀一	宏	至	剛介	杉原	道之	定栄	清水	澤部	澤部	佐藤	佐藤	佐藤	坂	秀男	四朗	良一	小竹	一三		
実雄	弘満	潤二	孝司	三男	正雄	虎男	宗	脩	三郎	宏	至	剛介	利孝	杉原	道之	定栄	清水	澤部	澤部	佐藤	佐藤	佐藤	坂	秀男	四朗	良一	小竹	一三		
牧野	本田	細谷	別府	藤沢	福森	福田	廣瀬	平野	秀嶋	原田	早田	早川	濱田	島間	芳賀	能勢	西村	西尾	中山	長屋	中村	中村	中川	鳥山	徳田	寺田	坪島	茂彦		
保孝	光弥	賢吾	千足	政雄	政雄	保光	健三	三郎	定	初	亮彦	尋匡	林	成允	誠治	忠典	清隆	宗一	政孝	恒久	佳暉	定臣	富三	隆	孝二	治夫	寺澤	英俊		
馬郡	前田	本城	星	藤田	藤井	福本梁之介	廣瀬二三男	平野	樋口	原田	原	陽一	和義	花村	橋井	野原	根本	西垣	南雲	中山	中村	中村	長坂	永江	徳富三三郎	信夫	寺田	英俊		
道生	暢彦	康之	賢二	常男	常男	福本	深谷	平野	日比野哲丈	原田	明治	陽一	和義	花村	橋井	野原	根本	西垣	南雲	中山	中村	中村	長坂	永江	徳富三三郎	信夫	寺田	英俊		
増谷	眞方	本城	星	藤田	藤井	福本	深谷	平野	日比野哲丈	原田	明治	陽一	和義	花村	橋井	野原	根本	西垣	南雲	中山	中村	中村	長坂	永江	徳富三三郎	信夫	寺田	英俊		
純雄	勝利	清滋	昭	陸夫	博美	林三	深谷	平野	日比野哲丈	原田	明治	陽一	和義	花村	橋井	野原	根本	西垣	南雲	中山	中村	中村	長坂	永江	徳富三三郎	信夫	寺田	英俊		
大江	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩	浩

新入会員及び寄付者 (敬称略)
 (6月1日〜8月31日)

【正会員】
 エラプカ東京都人会
 【賛助会員】
 大江 浩